



大野城市住宅用太陽光発電システム等設置費補助金制度（令和2年度）

大野城市では、地球温暖化防止を推進するために住宅用太陽光発電システム等の設置に対し、補助金制度を運用しています。

—今年度のポイント—

- ① 4月1日以降に住宅用太陽光発電システムと住宅用蓄電池システムを同時設置(契約日基準)した場合に加算があります。
- ② 申請様式が変わります。

※4/1以降は、旧様式は使えませんので、ご注意ください。

新様式は、市ホームページで4/1からダウンロードできます。

—補助金額—

	設置契約日	設置事業者	補助額	補助限度
住宅用太陽光発電システム	平成24年4月1日以降契約分	市内	1 ㎡kw35,000円	太陽電池モジュール公称最大出力の合計値4Kw (小数点以下2位未満切捨て)
		市外	1 ㎡kw30,000円	
住宅用蓄電池システム	令和2年4月1日以降契約分 住宅用太陽光発電システムと同時設置された場合のみ	全事業者	設置に要した額	1件 80,000円

—補助件数—

- ①住宅用太陽光発電システム 100件程度
- ②住宅用蓄電池システム（同時設置） 20件程度

○ 問い合わせ先

大野城市役所 環境・最終処分場対策課（環境政策担当）

TEL (092) 580-1886 FAX (092) 572-8432

